

平成24年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成25年2月27日（水）午後8時

場所：市役所庁舎10階 第6会議室

□ 会議次第

1. 開 会

2. 会議

- (1) 平成24年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録について
- (2) 平成25年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業について
- (3) 第二期帯広市障害者計画の評価について
- (4) その他

3. 閉 会

□ 配布資料

- 資料－1 平成24年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会議事録  
資料－2 平成25年度 障害福祉予算の概要について  
資料－3 第二期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表

□ 出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中10名出席）

細川委員（部会長）・畑中三岐子委員（副部会長）

倉金國昭委員・鈴木捷三委員・田巻憲史委員・眞田清専門委員

坂村堅二専門委員・白木喜子専門委員・長村麻子専門委員・丸山芳孝専門委員

□ 事務局

牧野重則課長・内田喜久男福祉司・下野一人課長補佐

日時：平成25年2月27日（水）午後8時

【開 会】

事務局

皆さんこんばんは。お時間より少し早いですけれども、全員がお揃いになりましたので、これより「平成24年度第3回健康生活支援審議会・障害者支援部会」を始めさせていただきます。当日配布資料もございますので、これからちょっと確認させていただきたいと思います。資料1から資料3まで、資料1は「第2回障害者支援部会会議録」資料2が「平成25年度障害福祉予算の概要」資料3が「第2期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表」となっておりますが、これら3点につきましては事前に送付済みでございます。それから当日配布資料としまして資料4「第51回北海道障害者スポーツ大会基本方針」資料5が「障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲について」資料6「視覚障害者を対象とした日常生活用具給付等事業について」資料7としまして「帯広市気づきネットワーク」について、これら資料4から7につきましては「広告および情報提供」として後ほどご説明させていただきます。以上ですけれども、お手元に資料お揃いでしょうか？それでは障害者支援部会委員10名のうち10名全員の出席をいただいております、本日の会議は成立しております。それでは細川部会長よろしく願いいたします。

【会 議】

部会長

どうも、お晩でございます。遅い時間ですけど、どうぞよろしく願いいたします。それでは会議に入らせていただきたいと思います。今日大きくその他入れて4つの議題ですけど、1番目「平成24年度第2回障害者支援部会会議録」の確認ということでございますが、前回の会議録、議事録に関しまして皆さまから見まして何か訂正箇所・ご質問ご意見等ありますか？それでは本件につきましては以上で終わらせていただきます。次に議題の2「平成25年度帯広市障害福祉関係予算および主要事業について」であります。事務局のほうからご説明お願いいたします。

事務局

皆さまお疲れさまでございます。それでは資料2の「平成25年度障害福祉予算の概要」に基づいて説明させていただきます。平成25年度の障害福祉関係予算は全部で42億3743万4千円となっており、平成24年度12月補正予算のほうでの比較をいたしますと、およそ9830万5千円の増額。およそ2.36%の増となっております。主な施策としましては資料の右側に記載しておりますが、平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されておまして、障害福祉課において障害者虐待防止センターの機能を設けてお

りますが、その拡充経費としまして50万円を計上しております。事業の内容としましては専用の受付電話の設置。リーフレットを作成し配布することやシンポジウムを開催することによって啓発活動を実施していきます。次に障害者の社会参加のひとつとしまして市役所での職場実習を試行的に実施していきます。これは障害者の就労体験の場を確保するとともに障害のある方の就労意欲の向上や一般企業への実習受け入れの促進を図る狙いがございます。事業の内容としましては6人程度を受け入れまして5日間を予定しております。次に平成24年度に引き続きまして障害福祉サービス利用者に対しまして利用計画の策定者を拡充していきます。昨年度は主に新規利用者を中心に策定者を拡充してまいりましたが、来年度平成25年度につきましては更新をするものを中心に拡充していく予定でございます。次に最後になりますが、北海道からの現現状により、18歳未満の身体障害者児の身体障害の除去・軽減する手術等の自立支援医療費の支給事務を4月1日より帯広市において実施いたします。この算定に当たりましては北海道において居住地ごとの集計がないことから、現在実施しております函館市や旭川市を参考に予算計上しており、もし仮に不足する場合におきましては、その後補正等により予算措置を図ってまいりたいと思っております。そのほかの予算内容につきましては左側の表に事業名、その次に中ほどに平成25年度の予算額、その予算額の左側に24年12月補正後の増減を記載しております。増減額が多きいものについて説明をさせていただきますが、まず障害者自立支援給付費になりますが、訪問系サービスや日中活動系サービス、医療に要する経費などを予算計上しており、平成24年度見込みの利用者が今年度の同水準の見込みの予算となっております。平成25年度新規の利用者につきましては、その状況を鑑みながら随時補正予算等で対応していく予定であります。続きまして表の中側になりますが地域活動支援センター費になります。これは市民活動プラザ六中で実施しております地域の支え合い事業の関連経費ですが、平成24年度につきましては国の緊急雇用促進事業を利用しておりまして労働費の計上になっておりました。それが今年度その事業が単年度で終えて終了するため、改めて障害関係の予算に計上したことによる増額となっております。その次に障害福祉サービス事務費であります。旧とかち共同作業所等のあとの解体費用による増となっております。この施設につきましては市全体的に施設の利用方法を募集検討いたしました。最終的に利用方法があまりなかったことから解体して更地にして売り払うことになりました。次に障害者施設建設費補助金ですが愛灯学園の新しい建物に対する支援による増となっております。このほか平成25年度の予算の計上に当たりましては、これまでの実績を踏まえながら必要なサービス量を確保いたしました。以上となります。

部会長

それではいま事務局から説明のありました「平成25年度帯広市障害福祉関係予算および主要事業」について何か質問等ございますか？

#### 委員

主要施策の2番目の障害者の社会参加促進、市役所での職場実習ということなのですが、これ募集とかっていうのはどんなかたちでやっていくとか、もっともう少し具体的なことが分かる範囲で教えていただければと思うのですけれども・・・。

#### 事務局

現在、考え方としましては自立支援協議会の中の就労支援部会がございます。それと就労相談を委託している事業所等ございますので、そちらのほうと相談の上で具体的な障害者の状況と、それから市の中で準備しているこの業務とのマッチングなどを考慮しながら対象者を選定していきたいというふうに考えております。

#### 委員

これは、いま、例えば就労支援事業所で働いている人とかっていうわけではなくて、何もまだその就労の現場にいない人たちに対して募集をかけていくみたいなかたちになるの

#### 委員

具体的にいま現在お仕事されていない方ですとか、そういった方が主に対象になってくるのではないかなというふうに考えております。

#### 委員

分かりました。

#### 部会長

ほかにありませんか？また、後ほどもしありましたら言ってください。それでは本件につきましてはこれで終わらせていただきます。それでは議題の(3)「第2期帯広市障害者計画の評価について」とありますが、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは帯広市障害者計画の実施状況につきましてご説明したいと思います。資料3の5をご覧くださいと思います。平成22年度から10年間を計画期間としまして、第2期の帯広市障害者計画を策定しております。計画は3つの柱であります基本的視点からなっております、それぞれの施策の平成24年度までの実施状況から評価を記載しております。1ページにつきましては総括表となっております27項目の施策の評価を一覧表としております。一覧表の中の施策の展開方法の項目につきましては2ページから9ページにかけて、主な事業とその取り組み状況と評価結果、課題と今後の取り組み方向を記載しております。基本的視点の3項目を中心に評価の内容を説明させていただきたいと思います。まず「障害者理解の促進」につきましては障害のある方の作品の展示や授産

品の販売などによる障害のある人の活動や取り組みへの理解の促進するための福祉の広場の設置。福祉大運動会の開催による交流などの支援のほか帯広市健康生活支援審議会や帯広市自立支援協議会の開催による意見の反映のための協議の場の確保。ボランティアの指導者養成などを実施してきております。評価としましては障害者の理解の促進につきましてはA評価が2つ、Bの評価が4つ、Cの評価が1つとなっております。評価がCとなっている項目であります暮らしやすいまちづくりの推進につきましては、今後成年後見人制度の利用事業や虐待や差別の防止をするための取り組みなどを進めていく必要があると考えております。次に「生活支援の充実」につきましては、昨年度第3期障害福祉計画を策定したときのアンケート調査によると、福祉サービスの満足度が高く、また市庁舎における総合相談窓口の設置によるサービスの向上や指定相談支援事業所の活用による相談支援などの体制の構築。相談員の研修などによる資質の向上などを実施してきております。評価としましては全体で7つの項目がありますが、Aが5つ、Bが2つとなっており、満足度が今後とも上がるように地域事業を実施していきたいと考えております。次に「自立した地域生活への支援の充実」につきましては地域自立支援協議会での新たな子供部会の設置。普通学級に通学する生徒への生活介助員の配置。福祉環境整備要項やユニバーサルデザイン開発の推進。障害者生活支援センターを中心としたデイサービス等の実施。通所交通費等の支援や市の指定ごみ袋の作業におけるなどの官公需における受注機会の拡大による福祉的就労の確保や就労の定着支援などを実施してきており、評価につきましてはAが8つ、Bが4つ、Cが1つとなっております。Cの評価につきましては防犯体制の整備の項目となっておりまして福祉的避難所の拡充指定や周知やGPS機能の活用など災害時の要援護者登録事項の活用方法の検討があまり進めていないことが原因と考えております。今後は担当部署と協議を進め障害のある人が自ら居住する場所を選択して安心して生活ができるよう生活空間とバリアフリー環境や防災防犯体制の整備を進めていきたいと考えております。全体の評価としましては27の施策のうちAが15、Bが10の評価となっており、おおむね計画どおりに進んでいると考えておりますが、今後帯広市の計画目標であります人にやさしい街、人がやさしい街の実現を目指して、今後も各施策に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

部会長

事務局のほうからご説明がありました第2期帯広市障害者計画の評価について何かご質問ご意見等ありますでしょうか？

委員

3ページ目の3番目、障害のある人の意見の反映というところなのですが、いろいろな機会の中で当事者から意見を聞く機会は少ないが、関係者からニーズを把握できているのでAという感じなのですが、これ項目上でいくとやっぱり障害のある人の意見の反映ということと言うと、そこができていないのにAというのはいいものなのですか？そのほかの

ところはけっこう厳しくBだったりするような項目があるような気がするのですが、本人からはやっぱり聞けていないことには間違いがないような気がするので、その機会を作る何か今後の予定なり努力なりというのはあるのでしょうか？

部会長

それは事務局からお願いします。

事務局

当事者からの意見をお聞きする場としましては障害福祉計画の計画策定に際しまして直接アンケート調査等を実施しましてそれぞれの捉え方ですとか今どういった相談を求めているのかというような、かなり多くの項目についてお聴き取りするというようなことで、いままでは行なってきたしております。ただ全体としては関係機関の方ですとか、それぞれの支援団体の方、そういった方からの話をお伺いする機会というほうが割合的には多かったかなという点では反省点としてあります。ただ全体としてはこういった意見の反映ということでは様々なかたちを通じてご意見をいただきながら実施してきているというふうに評価してAというふうに考えて評価しております。

委員

できればご本人が伝えられるような機会を少しでも増やしてもらえたらいいかなと思う。この評価はこれでいいと思うのですが、今後できればそういう機会を1回でも2回でも増やしてもらえようなかたちがいいなと思いますのでお願いします。

事務局

そのような機会を具体的に検討して一人でも多くそういったような機会を増やすように努力していきたいというふうに思っております。

部会長

よろしくをお願いします。ほかにございますか？

委員

ここで話ししていいかよく分からないのですが、市の障害者住宅ありますよね。その市の障害者住宅の中でトイレの手すりとか、それから台所が入居している障害者に合わない。手すりが付いたり流し台が付いたりしているのです。それで入居している人は自分で工事費かかってもいいからそれを付けたいと言うのですが、そのへんはどうなのでしょうかね？住宅課で駄目と言われても本人が使えない状況であれば意味ないですよ。福祉住宅にならないのでそのへんはどうなのですか？

## 事務局

住宅課のほうは全て駄目ということではなくて、いまの市営住宅で用意している障害者用の住宅ってやっぱり一般的な部分、それぞれの要望に全部答えると、それぞれの100とおりあれば100とおりの部屋を作っていかななくてはならなくて標準的な一般的な部分で仕様でできているものですから、やはり入られる方は特に一人暮らしの場合はいまおっしゃったようになかなかその障害に合ったようなかたちで作りはできていない部分が確かにございます。その場合は住宅で出来る部分はやりますけれども、できない部分についてはご自分のご負担の上で、それはしてもらっても構わないというふうには住宅のほうでは言っていますし、退去される場合には元に戻していただきたいということを原則にお願いをしております。いまお話あったような事例は実際あって、つい最近わたくしも住宅の担当と一緒に見てきて確かにこれはちょっといまの入れられている方に不具合や不都合があるなどというのは実際分かっていますので、そのご意見を聞いてできる部分については改修をする。やっていきたいという話は住宅課としていましたので、またいろいろなご意見を今回いろいろお話聞いていますので、今後新しい市営住宅を建てる場合にはそういう身障者用の部屋についてはそういうご意見はなるべく広い範囲で取り入れるようなかたちで作ってきたいという話を住宅課のほうではしていました。

## 委員

そうですか。はい、分かりました。ありがとうございます。

## 部会長

ほかにございますか？よろしいでしょうか？はい、ではそれでは本件につきまして以上で終了させていただきます。その他事務局から何かございましたらお願いいたします。

## 事務局

お手元にお配りしております資料4からの、それぞれのご報告それと情報提供等につきまして一括してご説明させていただきます。まず資料4ですが「第51回北海道障害者スポーツ大会開催基本方針」ということで、この内容につきましては前回の部会でもお配りしている内容です。それでそれ以降監事会等を開きまして具体的な大会のシンボルマークやスローガンを募集いたしまして1月の監事会で決定してございます。2ページ目に決定したシンボルマーク、スローガンの入賞作品を掲示しております。シンボルマークにつきましては「日高山脈を背景にして十勝平野に広がる広大な農作地と競技のフィールドラインを重ね合わせるとともに奥行き感を表現した」ということで、作者の方に説明をいただいております。それからスローガンにつきましては「十勝の大地に心のビートを響かせよう！」というので、これは主要農産物ビートということもちょっとかけているのですが、でも、「躍動感をあふれる大会になってほしい」との応募者の願いを込めていただいているということでございます。それで全国各地からかなり多くのご応募はいただいたのですけ

れども、監事会の方でそれぞれ検討いたしましてこの2点に決定いたしました。偶然ですが、2点とも十勝とこの帯広のそれぞれの方が作成された作品ということでございます。これからこれらをポスター、現在既に作成にかかっていますけれども、ポスターやチラシにこのシンボルマークとスローガンを入れて、出来上がり3月上旬から中旬にかけて案内文章をそれぞれ発送し申し込みを受付させていただくという段取りになっております。資料5「障害者総合支援法」今年の4月から施行となります障害者総合支援法の中で難病の範囲についてということで、参考資料として配布させていただいております。現在の状況としましては障害者総合支援法に定める障害者児の対象に難病等が加わり障害福祉サービス相談支援等の対象となっております。これが25年4月から施行ということになります。厚生科学審議会の審議の中で、新たに難病対策における医療費助成の対象疾患の範囲の検討というのがずっと勧められておりました障害者総合支援法における難病等の範囲について直ちに結論を得るとということが困難であるという状況であります。それで当面の措置としまして難病患者等居宅生活支援事業の対象疾病と同じ範囲130疾病とそれから関節リウマチを含めたそれらを対象範囲として、今年4月から制度を施行することとなりました。新たな難病対策における医療費助成の対象疾患の範囲等にかかる検討を踏まえて今後見直しを行なうということとなっております。それらの難病等の名称につきましては、このページの裏に130の疾病名を記載してございます。次に資料の6でございます。「日常生活用具」の関係でございますけれども、地デジ化ということで平成23年7月に実施されたテレビの地上放送のデジタル化に伴いまして、それまで視覚障害者の方がFMラジオでテレビ放送の音声を聞くというようなかたちでいろいろ情報を受け取っていたことができた。この地デジ化に伴いましてそれが聞こえないという状態がずっと続いておりました。国ではこの地デジの対応ラジオの製品化に向けた助成を行なって開発を行なってきておりました。昨年の9月に視覚障害者向けに配慮された製品の販売が開始されたことから厚生労働省はこれらのラジオについては日常生活用具の給付対象とすることも可能であるという見解を示してきております。今年1月の道議会においても同じこのことで道のほうからの見解がありまして、ここに示しております1月11日付の道の通知によりまして、内容としましては給付対象とするなどの配慮をお願いする旨の通知がございました。全道の他市の状況ですとか、それから日常生活用具の要件ですとかそれらを考慮いたしまして本市としましては25年度より日常生活用具の給付対象とするということで現在要件等について検討中でございます。主に重度の視覚障害者、重度1、2級を対象としまして音声ガイド付きの地デジ対応ラジオを日常生活用具の対象として追加していきたいというふうに考えているということでございます。次に資料7で「帯広市気づきネットワーク」についてご説明させていただきます。高齢者や障害者の地域での孤立死の問題が社会問題化しておりまして、これらに対応した安心して暮らしていける地域での見守り体制の強化ということで帯広市でも検討して来まして、この「気づきネットワーク」というものを各事業所、協力機関等に参加していただいて、昨年11月8日に第1回気づきネットワーク会議を開催し発足しております。この気づきネットワーク会議はそれぞれ協力事業所や協

力機関の方々や高齢者や障害者の方々に何か異変があった場合には相談先の情報が掲載されたチラシを配布して情報提供を行なっていただくとともに、緊急の場合には帯広市に連絡をいただいて状況確認や支援につなげていくというものでございます。開いていただきますとそれぞれ協力事業所、そして電気やガス事業者、水道などそれぞれの関係事業所の方の参加をいただいております。協力団体としましては民生委員、児童委員、それから老人クラブの方々にも参加をいただいて協力していただくということでございます。こういった中で日頃の地域の中で何か気付いたりした場合に2枚目にあります困りごとありませんか？悩みごとありませんか？というこのA4のチラシを渡していただいて市の関係機関等につないでいただくというようなこと。それから緊急の場合は通報をいただいて市のそれぞれの関係課で連携して対応していくということでございます。まず受付窓口としましては高齢者福祉課の保健福祉部内にあります総合相談窓口が受付窓口ということになります。その他としまして、それぞれのご報告、情報提供等については以上でございます。

部会長

それではいま事務局からご説明のありました事項につきまして何かご質問等ございますか？

委員

この協力団体の中に民生委員、児童委員、老人クラブとありますが、町内会連合会入っていなかったのですかね？

事務局

当初は入っていませんでしたが、そういうご指摘があって市民活動推進課を通じて町内会も入るということになってございますので、そのお話はたぶんされているはずなので、これちょっと古いものになるのでそのお話で伝わっていると思います。

委員

分かりました。

部会長

ほかによろしいでしょうか？

委員

周知するのはこの事業団体だけですか？一般市民には周知しないのですか？

事務局

広報ですとか様々なかたちでこういったネットワークを設置したということではお知らせはして報道等でも、既にお知らせはしていますけれども、主に地域で例えば電気の料金の徴収ですとか、それから検診ですとか水道が例えばいろんな工事に地域ではいろんな活動の中で結果気付いた場合にそういったチラシをお渡しする場合、あるいは直接通報していただくというようなかたちで実施していくという狙いがございます。そのほかに高齢者のヤクルトの独居の方ですとか配食サービスですとか、そういった中でもそれぞれ協力して気が付いた場合にはこういう通報につなげるということでも勧めていくということになっております。さっきのような町内会のほうで周知すれば町内会を通じてこういう制度があるというお知らせは回る可能性はあるとは思いますが。

部会長

警察との連携というのは分かるのですが、例えば行政に市役所に通報が来たら警察に一報送るとか何かするのですか？それとも一緒に警察と行くのですか？

事務局

ケース・バイ・ケースなのですね。まず通報が来たらまず市役所、行政で行って、たまたま例えばカギが開かないとか何か臭がするとかそういう緊急性がある場合には警察のほうにはお願いするというかたちになります。虐待とかそういう事例が明らかにあるということがあれば警察のほうとまた一緒に動きますし、また警察に最初に通報があつて警察と行政と一緒に動くという場合もありますので、ケース・バイ・ケースだと思います。

部会長

なんかその警察に行くタイミングとか方法というのはなかなかちょっと間違ったら難しいところもあるのかなという感じもしますね。こういうプライバシーもありますし・・・。すみません。ほかにございますか？よろしいでしょうか？それでは本件につきましては以上で終わります。全体を通じまして何かございますか？よろしいでしょうか？それではほかに事務局から何かありますか？

事務局

次回の障害者支援部会につきましては8月中を予定しております。日程調整の上、改めてご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。以上です。

部会長

ほかに何かなければ以上を持ちまして本日の障害者支援部会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。